

第265回山口西田読書会(=2021年3月13日開催分)のプロトコル

担当: 末永

第265回は3月13日(土)に開催され、まず、担当者のプロトコルを中心に会が進行した。前々回の段落は、西田が引き続き、「S is P」型の判断の構造を手引きとして、種々の対象界のあり方を考えようとする箇所であった。主体と客体の対立を前提とした、内と外の素朴な区別が消え、判断主体としての自己が消失して、判断対象であったはずの個物と個物との「直接の関係のみ」が残る。そういう事態が問題となる「矛盾的統一の対象界」に一層スポットが当たると同時に、「自己の中に自己を映す鏡」という西田の最重要ワードが登場する段落であった。参加者からは、「矛盾的統一の対象界」のあり方との関係で、予定調和という原理を含むライプニッツ的宇宙や、モナドロジー的世界観についての質問が出された。また、判断主体としての自己の「自」性が脱落するという事態について、この転換の出来事をそれとして知る仕方は、死の瞬間を迎えつつある人間の自己把握に近いところがあるのではないかという意見が出された。

次に、西田が、「S is P」という判断形式をもとに、単なる感性的知覚を超えた概念的知識が成立する仕方を考えようとする段落を皆で講読した。そこでは、カントの純粹統覚とその根源的-総合的統一という事柄が重要なトピックとして出された。なお、西田は、伝統的形式論理学において「S is P」が「包摂判断」と呼ばれるのをふまえており、「一般的なるもの〔≒P〕が基となって特殊なるもの〔≒S〕を包む、特殊なるもの〔≒S〕が一般的なるもの〔≒P〕に於てある」(同書、273頁)と後で言われるように、いずれこの判断形式が、「SはPに於てある」と定式化されることになる。その意味で、前回の段落は、「知る」という働きに即して、西田の判断論と場所論との結びつきを予告する箇所でもあった。以下、前回の内容を詳しく振り返る。

【テキスト】

『働くものから見るものへ』、西田幾多郎全集〔旧版〕第四巻、195頁4行目から196頁15行目まで
(=「働くもの(二)」の第6段落)

【テキスト要約】

この段落では、カント『純粹理性批判』の主要モチーフ、自発性の能力でありそれを判断という仕方で遂行する「悟性」との関係で、統一の能力でありかつ不動の自我である「統覚」が話題になっている。より正確には、「働くもの」(同書、195頁)という西田の術語によって、一連の知覚を、当の知覚のレベルを超えて、一定の合理的脈絡へと統一する能力としての、「カントの所謂純粹統覚」(同書、195頁)が話題になっている。

通常、統覚は、ある程度まで結合された諸々のセンスデータ〔≒受容的認識能力のはたらきである直観において与えられるもの〕が、種々のカテゴリー〔≒自発的認識能力である悟性が用いる、思考の枠組みとなる12個の根本概念〕によって総合されたものを、一個の自己意識のもとでさらに統一的に纏め上げる能力というより、認識の不動の繫留点として、カントが「立ち止まる我」と呼ぶ、不動の自我として捉えられがちである。だが、西田は、この意味での同一の自己〔≒静的なもの〕というより、常に同一な自発性のはたらきそのもの〔≒動的なもの〕として統覚を理解している。言い換えるなら、「考える」というのはたらきによってのみ担保される同一の自己意識〔≒他の一切の表象に随伴してそれらを「私の表象」とするような「私は考える」という表象を産出するもの〕として、その限りで端的に「私は考える」という命題で表される純粹な意識として理解している。また、そういう仕方で認識の首尾一貫性を保証するものとして、すなわち、感性和悟性の協同作業である認識において問題となる、諸々のセンスデータの差異性や種々のカテゴリーの多

様性を超えた、同一性および統一性の「根拠」(B 版 131 頁)として、「カントの所謂純粹統覚」を理解しているのである。

西田によれば、何かを概念的に知るとは、一般〔≒述語〕と特殊〔≒主語〕との関係がそこで問題となる種々の判断形式へと、話題になる事柄を落とし込むことである。ところで、種々の判断形式はすべて「S is P」という包摂判断の形へと帰着させることができる。例えば、「この花は赤い」という判断〔≒内属判断：述語の示す徴表が主語に属する、または属さないことを表わす〕であれば、「この花は赤いものである」という判断〔≒包摂判断：主語の外延が述語の外延に含まれる、または含まれないことを表わす；カントの判断表における単称判断：この A は B である〕へと書き直すことができる。一見すると、今回の段落の冒頭の一文は、西田のこれまでの議論の延長であるように見える。実際、「概念的知識は完全となればなる程、類概念的統一が矛盾的統一に進む」とは、前回の講読箇所との連関で言えば、「矛盾的統一の対象界」においては、もはや一方に「超越的な物」(≒判断する主観に外在する物自体)を、他方に「内在的な主観的統一」(≒判断する主観に内在する類概念；「種々なる性質を有つと考えられる物」の概念ないし表象)を想定する必要がなく、したがって判断の主体である自己は消え、判断の対象となる物が、それ以外ではないまきに「この物」として現実存在するような個物と成った状況、そして今や、「個物的なるものと〔別の〕個物的なるものとの直接の関係のみ」(同書、194 頁)が問題となる、そういう事態を指していると言えよう。

しかし、その直後に、「カントの所謂純粹統覚」へと議論が移っていくことから判断するに、西田は他方で、次のような事態を考えているように思われる。すなわち、「概念的知識は完全となればなる程、類概念的統一が矛盾的統一に進む」ということで、われわれの認識の統一性のレベルが上がっていく事態、「経験的知識がその統一に徹底せんとする」(同書、195 頁)事態を、『純粹理性批判』における「作用の統一」(A 版 68 頁/B 版 93 頁)に即して考えているように思われる。なお、カントの言う統一作用には二段階ある。ひとつは悟性のはたらき〔≒直観を含む種々の表象の単なる総合に秩序を与える＝諸々のセンスデータに統一を与えるべく、種々のカテゴリーを用いるという意味での思惟の作用〕、もうひとつはそのさらに上位にある統覚のはたらき〔≒前述のような役割を果たす種々のカテゴリー相互の関係に秩序を与える＝統一を与えるのみならず悟性の論理的機能そのものに統一を与えるべく、「私は考える」という同一の表象を常に産出するという意味での思惟の作用〕である。前者が後者を根底においている以上、両者を厳密に区別することはできないが、西田がここで考える統一作用とは、どちらかと言えば、「判断における種々の〔純粹悟性〕概念の統一の根拠」のみならず、「その論理的使用において悟性の存立可能性の根拠」(B 版 131 頁)をも含むような「自発性の作用」(B 版 132 頁)としての、統覚のはたらきであろう。

おそらく、「経験的知識がその統一に徹底せんとする」ということで西田が考えているのは、われわれの認識のあり様が、例えば、「手から石を離す」という知覚と、それに後続する「石は地面に落下する」という知覚とが、互いにばらばらなものに留まっているぼんやりした状態から、「もし手から石を離せば(原因)、石は地面に落下する(結果)」という一定の合理的(因果的)な脈絡をなすよう、これら二つの知覚を超えて、それらを総合的に統一する能力が明晰にはたらいっている状態へと移る、そういう事態であるように思われる。要するに、漠然とした印象にとどまっていた一連の現象を、ここではとくに、原因 - 結果の関係で、全部で 12 個あるカテゴリーの内、因果性 - 依存性の概念で概念把握する (begreifen) ようになるということである。

さらに、西田の言う「自然科学的知識の統一者」としての「一つの具体的一般者」と、「単なる論理的一般を超越すると考へられる」「物の世界の構成者」の区別に関して、佐野先生からホワイトボード上で論点整理がなされた。それによると、純粹統覚の総合的統一というはたらきを蝶番として、経験的知識の出発点となる「直覚〔≒感性〕」と概念的知識を牽引する「理解力〔≒悟性〕」のどちらに強調点を置いて同一の「知るもの」を見るかによって、「自然科学的知識の統一者」たる「具体的一般者」と「単なる論理的一般を超越する」「主語となって述語とならざる物の世界の構成者」という、二種類の一般者が考えられるということであった。先生のご説明を受けて、また、「一方から見れば〔……〕と共に一方に於ては」(同書、195 頁)

という西田の表現に注意しつつ、報告者が以上の事態を図式化すると、次のようになる。すなわち、或る三角錐を、各種の能力（統覚／悟性／感性）の総体としての認識主体とみなし、この三角錐の頂点を、純粹統覚における「常住不変の我」（「私は考える」という自発性の作用ではなく）と、また、この三角錐の底面を、直観において経験的に（アプリアリにではなく）与えられる「多様なもの」とみなした場合、この同一の三角錐全体を、頂点から見た時に「単なる論理的一般を超越すると考へられる」「物の世界の構成者」が、また、底面（内側）から見た時に「自然科学的知識の統一者」たる「具体的一般者」が、それぞれ問題となるのではないか。

突飛に思われるかもしれないが、西田が言おうとすることについて、ここでは思い切った図式化をせざるをえない。実際、「純粹統覚といふのは単なる理解力〔≒概念の能力としての悟性〕」でもなければ、単なる「直覚〔≒直観の能力としての感性〕」でもない、両者の総合統一である（同書、195頁）という西田の言明は、ただたんに、悟性（思惟の自発性）と感性（印象を受け取る受容性）という異種的なものを総合してひとつの有意義な認識を形成するという、統覚に固有な統一の能力を指している訳ではない。また、「純粹統覚の自己同一はかかる意味に於ける自己同一なるものの自己同一である」（同書、196頁）という西田の言明は、ただたんに、純粹統覚における常住不変の我と、この我へと向かう求心的かつ不断の思惟作用を指している訳ではない。カントのテキスト理解であればその解釈でよいだろうが、ここでは既に、西田自身の思想が入っている。例えば、「純粹統覚の自己同一はかかる意味に於ける自己同一なるものの自己同一である」と西田が言う時、佐野先生の問題整理をふまえるなら、「自己同一なるもの〔≒具体的一般者〕」という語と「自己同一〔≒物の世界の構成者〕」という語を繋ぐ「の」において西田が見ていた景色は、先の三角錐の例で言えば、その底面（内側）から立体の内部を上昇し、頂点に出てそこから己自身を省みた時の眺望、純粹統覚における「考える私」（同書、196頁）からの眺望であろう。

そういう見地から、今回の段落の文脈に照らして言えば、また、「同一の自発性が、〔経験的総合である〕覚知の総合においては〔カテゴリーと直観を繋ぐ〕構想力という名で、また〔カテゴリーにアプリアリに含まれている知性的総合である〕統覚の総合においては悟性という名で、直観における多様なものに結合を与える」（B版162頁）という、各種の「総合」をめぐるカントの言明も参照して言えば、西田が言おうとしたのは、次のようなことではないか。つまり、同一の認識主体を、それに与えられた純然たる「質料」（同書、196頁）の側から見るか、この素材・材料が何であるかを規定する純然たる形相〔≒「形相の形相」（同書、196頁）〕の側から見るかで、同一の自己が異なる二つの見え方（具体的一般者／物の世界の構成者）をする、そういうことではないか。

【哲学的問い】

プロトコル冒頭で、包摂判断という判断形式が西田の「場所」概念の形成に関わっているという話をした。次の段落で「述語的一般者」という語が出てくるが、述語面が主語にあたるものを包むことによってわれわれの判断が成立する、それが西田の基本的な主張である。

今回の段落から次の段落への橋渡しという意味で、先の図式を用いて一つの問いを立ててみたい。同一の認識主体を、ピラミッド型のひとつのプレゼント、「一つの具体的一般者」を、例えば富士山の模型、「単なる論理的一般を超越する」「物の世界の構成者」を、この模型を包む包装紙と考えてみよう。この時、「自己〔≒物の世界の構成者；一般〕の中に自己〔≒具体的一般者；特殊〕を映す〔≒写す、移す；「射影」（同書、273頁）する〕鏡」という西田の表現において、「うつす」という動詞の動作主は、前者の「自己〔≒物の世界の構成者〕」と後者の「自己〔≒具体的一般者〕」、どちらにあたるだろうか。

【参考文献】

石川文康『カント入門』、ちくま新書029、1995年。

——『カント第三の思考——法廷モデルと無限判断』、名古屋大学出版会、1996年。